

春日市子ども・子育て支援拠点遊具設置等業務に係る公募型企画提案【質疑回答】

No.	項目	質問	回答														
1	実施要領 4 (1)ク、 6 (4)イ	①当社は、令和 8・9 年度一般（指名）競争入札参加資格の認定を受けていますが、登録業種種目が物品関係ではなく、工事関係です。この場合は、本件公募に参加できますか。 ②参加できる場合に、追加で提出が必要な書類はありますか。	①②に掲げる追加書類の提出により、参加できます（追加書類の提出により、実施要領 4 (1)クに規定する「これと同等の参加資格があると認められる者」に該当します。）。 ②実施要領 6 (4)アに規定する提出書類に加え、実施要領 6 (4)イ（ア）⑥の財務諸表（貸借対照表及び損益計算書の写し）（直近 1 年分）を提出してください。実施要領 6 (4)イ（ア）①～⑤及び⑦の書類の提出は不要です。														
2	「様式 D 会社概要書」「様式 F 業務実施体制調書及び担当者経歴書」	様式 D 及び様式 F において、会社又は担当者の業務実績を証明する書類の添付を求められており、添付書類例が記載されています。業務実績に係る屋内遊び場の面積について証明する場合、どのような書類を添付する必要がありますか。	業務実績における屋内遊び場の面積を証明する添付書類としては、以下のものを想定しています。 ＜面積を証明する添付書類例＞ ・仕様書 ・面積が分かる施工図面、平面図等 実績についての「市におけるチェック項目」「証明する添付書類例」をまとめると以下のとおりとなります。 <table><tr><th>市におけるチェック項目</th><th>証明する添付書類例</th></tr><tr><td>業務名称</td><td>契約書（抜粋可）</td></tr><tr><td>当該業務を応募業者が受託したこと</td><td>契約書（抜粋可）</td></tr><tr><td>発注者</td><td>契約書（抜粋可）</td></tr><tr><td>完了年月日</td><td>契約書（抜粋可）、仕様書（抜粋可）</td></tr><tr><td>屋内遊び場の延べ床面積</td><td>仕様書（抜粋可）、施工図、平面図</td></tr><tr><td>屋内遊び場の概要</td><td>屋内遊び場のホームページの写し</td></tr></table> なお、様式 D の添付書類と様式 F の添付書類について、一部又は全部が重複する場合は、様式 F の提出時には、すでに提出済みのものは、添付を省略することができます。	市におけるチェック項目	証明する添付書類例	業務名称	契約書（抜粋可）	当該業務を応募業者が受託したこと	契約書（抜粋可）	発注者	契約書（抜粋可）	完了年月日	契約書（抜粋可）、仕様書（抜粋可）	屋内遊び場の延べ床面積	仕様書（抜粋可）、施工図、平面図	屋内遊び場の概要	屋内遊び場のホームページの写し
市におけるチェック項目	証明する添付書類例																
業務名称	契約書（抜粋可）																
当該業務を応募業者が受託したこと	契約書（抜粋可）																
発注者	契約書（抜粋可）																
完了年月日	契約書（抜粋可）、仕様書（抜粋可）																
屋内遊び場の延べ床面積	仕様書（抜粋可）、施工図、平面図																
屋内遊び場の概要	屋内遊び場のホームページの写し																
3	「別添 5 審査・評価基準」の「1.業務遂行能力・体制」について	「1-2.業務実績（事業者）」と「1-3.業務実績（担当者）」とも業務実績が重複しても問題ございませんでしょうか。 ※事業者実績 A・B・C、担当者実績 A など	重複しても問題ありません。 例えば、参加業者として、同種業務実績 A・B・C の 3 つがあり、今回の公募における管理責任者 X が当該同種実績 A に関わっており、担当者 Y が当該同種実績 B に関わっていた場合は、次のとおり評価することになります。 ・1-2.業務実績（事業者）→「①同種実績が3件以上ある」に該当（10点） ・1-3.業務実績（担当者）→「②同種実績が2件以上ある」に該当（8点）														

No.	項目	質問	回答
4	実施要領P15 イ 提出書類（入札参加資格の認定を受けていない者）について	入札参加資格等の認定を受けている者の場合は書類提出しなくてもよろしかったでしょうか。よろしかった場合は紙媒体で提出するものも不要でよろしいでしょうか。	入札参加資格等の認定を受けてる場合とそうでない場合で提出書類が異なります。 また、提出書類により、提出方法（紙媒体だけで良いか、紙媒体に加え電子データも必要か）や紙媒体のときの提出部数が異なりますので、以下の（１）（２）や実施要領の該当箇所を参照し、必要な書類を提出してください。 なお、入札参加資格等の認定を受けている事業者が単体で応募する場合は、（１）により書類の提出をお願いします（（２）①～⑦は不要）。 （１）入札参加資格等の認定を受けている場合 以下の書類を紙媒体（各８部）と電子データ両方で提出 （ア）（様式Ｅ）企画提案書等の提出について （イ）（様式Ｆ）業務実施体制調書及び担当者経歴書 （ウ）企画提案書 （エ）遊具等設置平面図（予定図） （オ）遊具等収納図（予定図） （カ）遊具等リスト （キ）見積書 （２）入札参加資格等の認定を受けていない場合 上記（１）に加え、以下の書類を紙媒体のみ（１部）で提出 ① 使用印鑑届（様式３） ② 委任状（必要な場合のみ）（様式４） ③ 登記事項証明書（商業登記簿謄本）（写し可） ④ 市町村税の滞納のない証明書（納税証明書）（写し可） ⑤ 消費税及び地方消費税の滞納のない証明書（写し可） ⑥ 財務諸表（貸借対照表及び損益計算書の写し）（直近１年分） ⑦ 役員名簿（様式８） （※）複数事業者が共同で参加する場合で元請業者や下請業者が入札参加資格等の認定を受けていない場合の提出書類は、実施要領P15 6(4)イ（イ）を参照してください。
	以下、余白		